

人権週間 12/4▶10

人権デー

「人権啓発フェスティバルinぎふ」

12月5日(土)
マーサ21にて
10:00～



みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

人権ってなんですか？

人権(ヒューマンライツ)とは、
一口でいえば、私たちが、社会生活において
幸福な生活を営むために必要な固有の権利であり、
この権利は、日本国憲法によって、
すべての国民に保障されています。

私たちは、基本的人権を
お互いに尊重しあうとともに、
それを自分たちの力で大切に
守り育てていかなければなりません。



人権イメージキャラクター
人KENまもる君



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

人権擁護委員

人権擁護委員は、あなたの街の相談パートナーです。
全国の市(区)町村ごとに配置されており、無料で相談
に応じています。

皆さんの秘密は守りますのでお気軽にご相談ください。

人権相談所

* 常時開設場所は、法務局、地方法務局 及びその支局
* 臨時開設場所は、市町村役場、デパート、コミュニティ
センター、公民館 etc.

開設場所、開設日時等については最寄りの法務局、地
方法務局又はその支局におたずねください。



岐阜地方法務局
岐阜人権擁護委員協議会
岐阜人権啓発活動地域ネットワーク協議会

- 岐阜地方法務局
〒500-8729 岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎 tel.058-245-3181
- 全国共通人権相談ダイヤル ☎ 0570-003-110
- 子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110
- 女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810
- ホームページ http://www.moj.go.jp/jinkennet/gifu/gifu_chiiki_index.html